

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名			
○保護者評価実施期間	2026年 1月6日		～ 2026年1月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)
○従業者評価実施期間	2026年 2月1日		～ 2026年2月10日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数) 4
○訪問先施設評価実施期間	2026年 1月6日		～ 2026年1月 31日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	2	(回答数) 2
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月12日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	経験豊富な職員による、丁寧で専門性の高い訪問支援を行っている	経験豊富な職員が担当し、こどもの行動や関わり方を一時的な場面だけで判断するのではなく、発達の経過や環境要因を踏まえて丁寧に捉えることを意識している。また、訪問先の保育内容や園の方針を尊重しながら、現場に無理のない支援方法を提案するよう心がけている。	支援の質を安定的に維持・向上させるため、事例の共有や振り返りの機会を設け、職員間で支援の視点や対応方法を整理していく。また、訪問支援に必要な専門性を高める研修等への参加を通じて、より質の高い支援の提供を目指していく。
2	連携先との信頼関係を基盤とした、実績のある支援体制を有している	訪問先職員との連携を大切にし、支援の目的やこどもの理解について丁寧に共有することを意識している。一方的な助言にならないよう、現場の先生方の工夫や思いを尊重しながら、協働的な支援となるよう取り組んでいる。	今後は、より継続的でわかりやすい連携が図れるよう、情報共有の方法やタイミングについて見直しを行っていく。支援の内容や経過を整理し、関係機関と共有することで、こどもを取り巻く支援体制全体の質の向上につなげていく。
3	個別療育・小集団療育に特化した事業所ならではの視点を活かしている	当事業所で行っている個別療育や小集団支援において、一人ひとりに合った関わり方と、集団の中での過ごしやすさの両面を意識した支援を行っている。個別支援の視点を大切にしながら、集団場面での具体的な配慮や関わり方を提案している。	個別療育・小集団療育と訪問支援とのつながりをより意識し、支援内容の整理や共有を進めていく。事業所内での事例検討を通じて支援の幅を広げ、訪問先でも活かせる実践的な支援の充実を図っていく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問先との日程調整では、より円滑に進めるための工夫が求められる	訪問先施設が日々の保育現場において、訪問支援の調整にご協力いただいている。その中で、当事業所側でも訪問計画の調整や連絡方法など、より円滑に支援を実施するための工夫を検討する。	訪問計画の立て方や連絡方法を工夫し、事前調整や情報を整備することで、計画的で円滑な支援の実施につなげて取り組んでいく。
2	職員の専門性や対応力の均一化に向けた取り組みが必要である	訪問支援員の専門性を存分に活かすことが求められており、訪問先施設との相互理解および情報共有を徹底し、担当制を取り入れ、統一かつ継続的に支援が行えるよう努めている。	担当制の運用を工夫し、職員間の役割分担を明確化するとともに、事例共有や研修、振り返りを定期的に行い、訪問先の状況や意向に沿った統一した支援方針を提供できる体制を整えていく。
3	カンファレンスや情報共有の時間確保に工夫が求められる	情報共有や課題点への適確な助言ができるよう努めている。特に直接支援の場合、他児への影響や保育の妨げにならないよう留意し、定期的な訪問によるカンファレンスにより、訪問先施設と統一した支援方針を共有できる状況に配慮しながら時間確保を工夫する。	初回訪問時に、保育所等訪問支援事業の目的を明確に説明し、訪問施設や保護者の皆さまのご意向を踏まえ、カンファレンスを実施し共通理解が持てるよう努めていく。実施方法として、書面やメール、電話等、短時間でも必要な情報を効率的に共有できる体制を検討していく。

公表

保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名 くものいえ藤沢南口

公表日 2026年2月13日

利用児童数 2026年1月31日

回収数 2

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。				2		こどものニーズに合わせて必要な教具や教材を準備し、場合によっては持参して支援を行っている。今後も、より適切に支援が提供できるよう、教具・教材の整備を心がけていく。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	1			1		面談の際には、個別のスペースを確保し、プライバシーに十分配慮した環境を整えている。また、保護者の皆さまのご都合に合わせて、フィードバックの方法やタイミングを柔軟に設定している。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	2					保育所等訪問支援ガイドラインに沿って事前に説明し、保護者の皆さまにわかりやすく周知できるよう努めていく。
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	2					基本支給量を基本とし、こどものニーズや状況および訪問先施設の受け入れ状況や保護者の皆さまの聞き取りを行いながら決定している。
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	1			1		基準に基づき必要な人員を配置しており、今後も、こどもの発達段階に応じた専門性の高い支援が行えるよう努めていく。
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。	2					様々な資格を有する職員が日々研鑽を重ねるとともに、提供した支援内容について、保護者や関係機関に対し、具体的に分かりやすく説明できるよう努めていく。
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思えますか。	2					アセスメントを基に、すべての職員がモニタリング会議に参加し情報共有を行い、こどもの特性や必要な課題について、適宜見直し支援計画に反映させている。
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。	2					保育所等訪問支援計画検討会議では、訪問先施設と支援に関する意向を尊重し、こどもの特性や日々の様子を踏まえながら、個別支援計画に適切に反映できるよう心がけている。
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。	2					保育所等訪問支援ガイドラインより、「こどもに対する支援」「訪問先施設の職員に対する支援」「ご家族に対する支援」に関する提供した支援内容を、具体的に分かりやすく説明できるよう努めていく。
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。	2					アセスメントを基に長期目標・短期目標・支援内容を確認し、こどもの状態に応じて支援を行っている。
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。	2					訪問先施設の意向を踏まえるとともに、訪問先施設の理念や支援方法を尊重し、保育の妨げにならないよう努めている。こどもの状況を訪問先施設と伝え合い、こどもの発達の状況やニーズについて共通理解を持ち支援できるよう努めていく。
12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	2					運営規程、利用者負担額について、契約時に重要事項説明書とともに丁寧に説明するよう努めている。	

保護者への説明等	13	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	2					保育所等訪問支援計画書の交付時に目標および支援内容等の説明をしており、ご了承いただいた後にサインをいただいている。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	1			1		開所もないため現時点では未実施であるが、今後、支援の一環としてペアレントトレーニングの導入を検討している。
	15	必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	2					支援後のフィードバックや必要に応じた面談の機会を設けることで、ご家族とこどもの発達状況について丁寧に共有し、共通理解が得られるよう努めている。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	2					こどもやご家族の皆さまの状況に応じて、面談および家族支援等で定期的に面談ができるよう努めている。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	2					こどもの気持ちや状況に寄り添いながら支援を行い、ご家族との対話を通じて理解を深めている。
	18	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	2					こどもやご家族からの相談に対して迅速に対応し、必要な支援や情報を適切に提供している。
	19	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	2					こどもや保護者の状態に応じて視覚的な情報を活用し意思疎通・情報伝達を実施している。
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	2					こどもの状況を訪問先施設と伝え合い、こどもの発達の状況や訪問先のニーズに応じて助言や支援を行うことで、共通理解を持ち支援できるよう努めている。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	2					保育所等訪問支援を実施した際、カンファレンスを行い情報共有および相互理解を図ることを目的としている。
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	2					保育所等訪問支援を実施した際、フィードバックの時間を設け、提供した支援内容を具体的に分かりやすく説明できるよう努めている。
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	2					HPで自己評価の公表およびブログやインスタグラム等のSNSで、日々の活動の様子や各種イベントのご案内を掲示し発信している。
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	2					個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しており、個人情報にアクセスできる端末はパスワードを設定する等、適切な対応をしている。
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	1			1		事業所内では緊急時の対応について万全を期しておりますが、現段階では、訪問先施設と情報共有ができていないため、検討し実践できるよう努めていく。
満足度	26	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	2					安全計画を策定し各種研修を実施しており、保護者の皆さまには分かりやすく周知できるよう努めていく。
	27	こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	2					こどもの状況に応じて、訪問職員と直接顔を合わせない対応も可能であることを訪問先施設と相談しながら進める旨をお伝えし、ご家族や訪問先施設が安心できるよう配慮している。
	28	事業所の支援に満足していますか。	2					今後も、ご家族と一緒にこどもの成長を見守り、「くものいえにきてよかった」と感じていただけるよう、温かく安心できる事業所づくりに努めていく。

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名

公表日 2026 年 2 月 13 日

くものいえ藤沢南口

利用児童数 2026 年 1 月 31 日 回収数 2

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	2				今後も、現場の状況やニーズを踏まえ、より具体性を持ったわかりやすい説明を心がけていく。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	1	1		訪問支援を開始して、日が浅いためどちらとも言えない。	訪問支援開始から日が浅い中で評価いただいたことに感謝するとともに、今後も継続的な支援を通して、知識・技術面での支援の充実に努めていく。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	2				訪問支援員は、相談内容を整理した上で、状況に応じた対応方法を具体的に伝えるなど、今後も、実践につながる助言を意識した支援を継続していく。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	1	1			今後は、課題や困りごとを明確にした上で、「何を・どのように対応するか」を具体的に共有し、実践しやすい形で支援を行うことで、課題の解消や軽減を図っていく。
5	事業所からの支援に満足していますか。	1	1			今後は、訪問ごとに課題や対応内容を整理し、次につながる支援を積み重ねることで、満足度の向上に努めていく。
その他のご意見					ご意見を踏まえた対応	
<ul style="list-style-type: none"> 訪問支援を開始して日が浅いので、明白な評価をお伝えすることが難しいのですが、通所園児が日を追うごとに、言葉でのやり取りや活動への意欲の向上が見られたり、状況が理解できずに困っていたり静止してしまう姿が減少している実状に支援の必要性を再認識しております。 保育所等訪問支援にきていただく日数が少ないですが、いつも丁寧にこどもの様子を見ていただき、対応についても様々ご提案いただいているので、取り入れていきたいと思っております。 					<p>日が浅い中での評価や貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、訪問支援における評価をいただき対応策が明確となり、すべての職員が改めて保育所等訪問支援について学びを得ることができましたことを感謝申し上げます。</p> <p>園児の変化や困りごとを丁寧に確認しながら、現場で実践しやすい対応策を提案・共有し、今後も、訪問先施設の理念とともに、本児やご家族の意向を大切に支援を継続できるよう努めて参ります。</p>	

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	くものいえ藤沢南口			公表日 2026 年 2 月 13 日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 運営・ 体制	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		こどものニーズに沿って直接支援に必要な教材を持参する場合がある。発達段階や特性に配慮した、適切に対応できるような教具教材を整えていけるよう努めている。	こどもの発達段階および状況に応じて今後も適切に対応できるよう努めていく。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令で定められた職員配置基準を遵守し、適切な人員配置を行っている。	急な欠員時にも支援の質を維持できるよう、今後も体制づくりに努めていく。
	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		PDCAサイクルに基づいた支援の見直しを行うため、定期的に会議を実施している。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		検討した結果については、職員間で周知を図り、支援の質向上や業務改善につなげられるよう徹底している。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員が意見を発信しやすい教室づくりを心がけ、日頃から報連相を徹底している。また、話し合いがしやすい雰囲気大切に、職員の意見を業務改善につなげている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		年に一回自己評価アンケート(公表)を実施し業務改善につなげている。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人内で研修システムが設けられており、すべての職員が研修を受講する機会が確保されている。	今後も外部研修へ積極的に参加し、専門性の向上に努めていく。
適切 な 支 援	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		アセスメントをもとにすべての職員がモニタリング会議に参加し、情報共有に努めている。こどもの特性や必要な課題について、適宜見直し支援計画に反映させている。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画検討会議においてよりよい意見交換に努め、すべての職員が共通理解の下、多角的な視点で検討している。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		保育所等訪問支援計画検討会議では、訪問先施設と保護者の意向を十分に汲み取り、反映している。	訪問先施設や保護者が会議に参加できるよう配慮し、意見や気持ちを率直に伝えやすい雰囲気づくりを心がけている。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援会議等を通して情報共有を行い、支援の方向性の統一を図っている。	今後も計画に沿った支援が適切に行われるよう努めていく。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントでは、表面化されていない背景にも目を向け、こどもの適応行動の状況等、詳細を記録している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		すべての職員がガイドラインを確認し、ねらい及び支援内容を踏まえ支援プログラムを作成している。	提供した支援内容を具体的に分かりやすくご説明できるよう努めていく。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画について、すべての職員が内容を理解・共有し、計画に基づいた支援を実施している。 また、ケース会議を定期的に行い、計画と発達段階の相違がないかの確認を行っている。	

の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		訪問支援において、課題点および改善策を事前に検討し、多角的視点でチーム連携し支援を行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		職員間で丁寧に振り返りを行い意見交換ができており、支援記録やミーティングでのやり取りなどで、日々十分な共有がなされている。 こどもの成長とともに改善点を明確にし次の支援につなげている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先との関係性構築を心がけている。 訪問先の支援手法を尊重し、双方向性を有するコミュニケーションをとりながら支援を行っている。	今後も、こどもの状況を訪問先施設と伝え合い、こどもの発達の状況やニーズについて共通理解を持ち支援できるよう努めていく。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		支援開始前や前日には必ず職員間で打ち合わせを行い、情報共有、継続事項等の確認をし、統一した支援が行っている。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		基本的に6か月に1度のアセスメントを通じて見直しを図り、個別支援計画の交付・説明を行っている。	こどもの状況に応じて面談の機会を設け、適切な見直し時期の必要性を見極められるよう努めていく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		対象のこどもの情報収集および状況を理解し、児童発達管理責任者が参加している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保育所等訪問支援や関係機関連携を通じて、園や保育園等と連携を行っている。	今後は、医療機関等、より幅広く関係機関と連絡・調整ができるよう努めていく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		移行支援先と定期的な情報共有や意見交換を行い、相互に支援体制の強化を進めている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		事業所連絡会に参加し、市役所職員から助言や児童発達支援センターや他事業所との意見交換に参加している。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○			今後、自立支援協議会への参加を検討していく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		こどもの成長を保護者とともに見守りながら、共通理解を持つことができている。支援後のフィードバックにおいて、支援内容をもとに共有や助言を行い、保護者とこどもの成長を共に感じ、分かち合うことができている。 支援の共有とともに保護者の興味あることなど、何気ない会話も楽しめるように、ほっとする空間も作れるよう努めている。	
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		現時点で家族等が参加できる研修等は実施していないが、今後、支援の一貫としてペアレント・トレーニングの導入を検討している。		
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規程、利用者負担額について、契約時に重要事項説明書とともに丁寧に説明できるよう努めている。提供する支援プログラムについては、支援終了後に保護者へフィードバックの時間を設けている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		初回訪問時に児童発達管理責任者が丁寧に説明するとともに、ご理解ご協力をいただいている。 訪問先の立場や理解度、不安等を考慮し、分かりやすく誤解が生じないような対応を心がけている。	事業の趣旨や訪問支援の目的について適切に説明できるよう努めていく。

保護者等への説明等	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		アセスメントを実施し、家族の意向や子どもの状況を確認する機会を設けている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		保護者にはご理解とともに同意をいただけるよう丁寧な説明を心がけている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		随時、面談の機会を設けている。 保護者の小さな変化にも気づけるよう心がけ、ご相談に対して適切な助言と支援を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。		○		保護者のニーズを踏まえ、今後、保護者会の導入を検討している。
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		保護者からの申し出があった場合に、迅速かつ適切に対応できるよう努めている。 報連相の徹底により、児童発達管理責任者または施設長が迅速かつ適切に対応している。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		HPで自己評価の公表およびブログやInstagram等のSNSで、日々の活動の様子や各種イベントのご案内を掲示し発信している。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しており、個人情報にアクセスできる端末はパスワードを設定する等、適切な対応をしている。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		子どもや保護者の状態に応じて視覚的な情報を活用し意思疎通・情報伝達を実施している。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		子どものニーズおよび訪問先からのご相談に対する必要な助言や支援が行えるよう体制を整えている。	訪問先施設における生活の流れの中で、集団生活への適応や日常生活動作への適切な助言や支援が行えるよう努めていく。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問先施設の状況に応じて、電話、書面、メール等の工夫をしている。	保育所等訪問支援を実施した際、カンファレンスを行い、情報共有及び相互理解を図れるよう努めていく。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援後のフィードバックにおいて、支援内容と併せて子どもの成長を伝え、不安の軽減に配慮しながら成長段階に応じた改善策を提案するよう努めている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しており、個人情報にアクセスできる端末はパスワードを設定する等、適切な対応をしている。	
非常時等の対応	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問先施設の体制や環境に応じた助言や提案を心がけている。	専門的支援および適確なアドバイスが行えるよう努めていく。
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを作成し、すべての職員が定期的に研修および訓練を実施している。	保護者の皆さまにわかりやすく周知できるよう検討し努めていく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画チェックリストを設け、日々確認し支援を行っている。	今後も皆さまが安心して通所していただけるよう努めていく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ケガや事故が発生した際には、日報に記録しすべての職員が原因の究明、改善策の検討、共有を行い、事故を未然に防止できるよう努めている。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設置し、すべての職員が研修会に参加し適切な対応方法を学び実施している。	

46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束適正化委員会を設置し、すべての職員が研修会に参加し適切な対応方法を学んでいる。個別支援計画に記載し説明を行っている。	
----	--	---	--	--	--